

くらしの情報

深層水利活用情報交換会

市では、すでに深層水を利用している方々や、これから深層水を利用してみようと思っている方々、深層水に興味のある方々などを対象に、講演会、市が持っている深層水の情報提供、今まで疑問に思っていることなどにお答えできるような情報交換会を開催します。

とき 2月22日(水) 午後2時～2時時間程度

ところ 滑川海洋深層水分水施設アクアポケット

内容 ●講演 「海洋深層水の活用方法について」
講師 富山県立大学短期大学部教授 荻田 隆治さん

●その他 深層水情報の提供・意見交換

定員 30人

問合せ先 商工水産課(内線342)

母子修学資金をご利用ください

第1回申込みは 3月10日(金)まで

母子及び寡婦福祉法に基づき修学資金等の新規貸付申込受付を次のとおり行います。

貸付対象者 市内に住んでいる母子家庭の母、父母のいない家庭の養育者で学資の調達が困難な方

貸付限度額 貸付限度額は下の表のとおりです。

修学資金貸付限度額 (月額) (単位:円)			
区	分	限度額	
高等学校・専修学校 (高等課程)	国公立	自宅通学	18,000
		自宅外通学	23,000
	私立	自宅通学	30,000
		自宅外通学	35,000
高等専門学校	国公立	自宅通学	21,000
		自宅外通学	22,500
	私立	自宅通学	32,000
		自宅外通学	35,000
短期大学・専修学校 (専門課程)	国公立	自宅通学	45,000
		自宅外通学	51,000
	私立	自宅通学	53,000
		自宅外通学	60,000
大 学	国公立	自宅通学	45,000
		自宅外通学	51,000
	私立	自宅通学	54,000
		自宅外通学	64,000
専修学校 (一般課程)		29,000	

※償還期限は原則として20年以内

おります。なお、保証人が必要です。

第2回以降の申込みは随時受け付けます。

▼申込み・問合せ先 福祉課 児童福祉担当(内線335) (申込用紙もあります)

65歳までの継続雇用義務化が4月1日からスタート

「雇用管理セミナー」を開催

とき 13:30～15:30

①2月14日(火) ②2月15日(水)

ところ ①サンフォルテ ②新川文化ホール

申込み先 (社)富山県雇用対策協会(☎442-2055)

問合せ先 富山労働局職業対策課(☎432-2793)

無料入浴券の配付方法変更について

市では、在宅の高齢者や身体障害者の方を対象として無料入浴券の配付を行っています。平成18年度から、配付を希望される方は福祉課窓口へおいでいただくこととなりました。次の日程で配付を行います。ただし、代理で受け取られる場合は、対象者の親族に限ります。

対象者 ①高齢者(昭和11年12月31日以前生まれの70歳以上の方)、②身体障害者(身体障害者手帳1～4級の方)、③知的障害者(療育手帳をお持ちの方)、④療育手帳をお持ちの方、⑤精神障害者(精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方)

持ち物 印鑑、障害者手帳等

▼問合せ先 福祉課高齢福祉2・333

各地区無料入浴券配付日程(※3月27日(月)以降は、福祉課窓口で随時配付します。)

地区	配付場所	日	時間帯
東地区	東地区公民館	3月23日(木)	9:00～15:00
西地区	西地区コミュニティホール	3月24日(金)	9:00～15:00
浜加積地区	浜加積地区福祉センター	3月16日(木)	9:00～12:00
早加積地区	早加積地区公民館		13:00～16:00
北加積地区	農村環境改善センター	3月17日(金)	9:00～12:00
東加積地区	JA アルプス東加積支店		13:00～16:00
中加積地区	中加積地区公民館	3月20日(月)	9:00～12:00
西加積地区	西加積地区公民館		13:00～16:00
山加積地区	山加積コミュニティセンター	3月22日(水)	9:00～12:00
市内全地区	福祉課窓口	3月26日(日)	9:00～15:00

町内会掲示板の設置助成について

内容 町内会で設置する掲示板費用について助成

対象 掲示板未設置の町内会

助成額 10万円または助成対象経費のいずれか少ない額

▼申込み・問合せ先 市民課(内線313)

INFORMATION

水道管の凍結・破裂にご注意を!

寒さもますます厳しくなりました。水道管が凍結・破裂することがありますので、次のことにご注意ください。

○水道管が凍って水が出なくなったとき
凍った部分にタオルなどをかけ、上からぬるま湯をゆっくりかけてください。

急に熱い湯をかけると、水道管や蛇口にひびが入る場合がありますので注意してください。

○水道管が破裂したとき
水道管が破裂したときは、止水栓を締めて水を止め、市指定業者に修理を依頼してください。

また、破裂事故に備えて、お宅の止水栓の位置を確かめておきましょう。
※止水栓は水道メーターと同じ場所にあります。

○メーター点検で漏水の確認を

冬は雪のために、目につかない場所で水道管が破裂し、水が漏れていることがよくあります。

漏水を確かめる方法として、家中の蛇口を止めてメーターを見てください。メーターがまわっていたら漏水です。ときどきメーターを点検し、漏水に注意しましょう。

○水道管にも防寒を

水道管がむきだしになっているようなところは、発泡スチロールなどの保温材を巻き、さらにビニールテープを巻いて水が入らないようにして防寒をしましょう。

降雪期の水道検針にご協力を!

今冬は例年以上に積雪が多いため、水道メーターが雪で埋まって検針ができなかったり、いつもの検針時期より遅れることがあります。

検針ができないときは、過去の使用実績に基づいて推定で料金を計算しますが、この状態がつづきますと、次に実際に検針したときの水道料金に影響が出てきます。(いつもの月より大きい金額になることもあります)

水道メーターの上に積もった雪は、定期的に除雪して検針ができる状態にさせていただきますようご理解とご協力をお願いします。

問合せ先 水道局(内線452)

除雪支援事業について

ひとり暮らし高齢者および高齢者のみ世帯などに対する屋根雪下ろし(下ろした雪の始末作業を含む)への助成制度を新たに設けました。

対象者 次に該当する世帯で、かつ、近隣市町村に援助が可能な親族がいない世帯。

- ①65歳以上のひとり暮らし高齢者
- ②65歳以上の高齢者のみ世帯
- ③65歳以上の高齢者と小学生以下の児童で構成する世帯
- ④ひとり暮らしの身体障害者世帯
- ⑤身体障害者のみ世帯
- ⑥上記①～⑤に準ずる世帯であって市長が特に必要と認める世帯

助成額 1回あたり10,000円を限度とし、1冬期間2回まで。

申請方法 福祉課窓口または地区担当の民生委員まで申請してください。

必要書類 申請者の通帳(助成額を口座振込します)、除雪経費の領収書

※平成18年1月1日以降の屋根雪下ろしが対象です。

問合せ先 福祉課高齢福祉担当(内線333)

平成17年の火災と救急

	平成17年	前年比
火災件数	8件	-3件
焼損床面積	335㎡	-1,339㎡
損害額	57,131千円	-86,997千円
り災人員	14人	-14人
死者	0人	-1人
負傷者	5人	-4人

火災 平成17年中の火災は8件で前年に比べて3件減り、焼損床面積・損害額・り災人員・負傷者も大幅に減少しました。

問合せ先 消防本部(☎475-0180)

	平成17年	前年比
出場件数	991件	95件
出場内容	交通	123件 -26件
	一般負傷	150件 +24件
	急病	602件 +78件
	その他	116件 +19件
搬送人員	979人	+102人

過去最大の救急件数! 救急 平成17年中の救急出場件数・搬送人員は、ともに過去最多でした。救急車の出場は、1日平均2.7件になります。